

暫定開放広場のルール

お問い合わせ 三鷹市まちづくり推進課
外環対策・北野の里（仮称）整備担当
0422-29-9700

1 広場の基本ルール

- ・利用時間は守ってください。
- ・ごみは持ち帰るようお願いします。
- ・広場の外にボールなどが出ないように十分に気を付けてください。
- ・フェンス、囲い塀へ直接ボールを蹴り込んだりしないでください。
- ・見守り人がいるときは、見守り人の指示を守ってください。
- ・利用者はゆずりあい、楽しく安全に遊びましょう。

2 広場の原則禁止行為

- ・営利行為をしないでください。（サッカー・野球教室などを含む）
- ・募金その他これらに類する行為をしないでください。
- ・広場等を破損し、または汚損をしないでください。
- ・張り紙、張り札または広告を表示しないでください。
- ・近隣に迷惑をかける行為をしないでください。
- ・他の利用者の利用を妨げないでください。
- ・広場内及び隣接する路上で喫煙をしないでください。
- ・広場内で飲酒をしないでください。
- ・犬や猫などと一緒に広場内に入らないでください。
- ・硬いボールやバット、スパイク等を使用しないでください。
- ・火気（花火を含む）を使用しないでください。
- ・管理車両を除く自動車等の乗り入れ又は隣接するスペースに駐停車をしないでください。